

生活

基本健康診査・がん検診

皆さん、健康診断を受けていますか？脳卒中・心臓病・がんなどの生活習慣病は、予防と早期発見が大切です。自分の健康を守るため、年1回健康診断を受けましょう。

実施期間 6月1日(水)～11月30日(水) / 胃がん・乳がん検診は平成18年1月31日(火)まで 場所 市内指定医療機関 受診料 無料 その他 詳しくは、田原福祉センターにある田原市成人健康ガイドをご参照ください
健康課(田原福祉センター)
☎23局3515

スポーツクラブ 利用助成事業

田原市では、高齢の皆さんがいつまでも元気で生き生きと過ごし、健康づくりに積極的に取り組んでいたけるよう、6月から市内スポーツクラブに加入している方の会費の一部を補助します。

対象 市内在住の65歳以上の方で、市内にあるスポーツクラブの現会員および新しく会員になれる方(法人会員は除く) 対象施設 スポーツボックス田原/アイレクススポーツクラブ田原(順不同) 補助額 月額1000円 必要書類 申込書および会員証の写し、会費を納入したことがわかる書類 その他 入会金への補助はありません / 詳しくは直接お問い合わせください

福祉課(田原福祉センター)
☎23局4654



児童手当現況届の 提出を忘れずに！

児童手当現況届は、毎年6月1日における状況を記入し、児童手当を引き続き受ける要件があるか確認するものです。届けないと、6月分

以降の手当が受けられなくなる可能性がありますのでご注意ください。必要書類は受給者あてに送付します。

提出期限 6月30日(木) その他 受給者の保険証の写しまたは年金加入証明書(厚生年金などの加入者)・児童手当用の所得証明書(平成17年1月1日以降に転入してきた方)など、必要に応じて提出する書類があります

児童課(田原福祉センター)
☎23局3513

児童相談窓口を設置

平成16年12月3日に公布された児童福祉法の一部を改正する法律に基づき、平成17年4月1日から、子どもに関するさまざまな問題について、家庭その他からの相談に応じる児童相談業務が、新たに市町村の業務として規定されました。

田原市においても、児童虐待を始めとして、障害相談や非行相談、不登校相談など、子どもに関するあらゆる相談を受ける窓口を設置しました。なお、この相談窓口は、児童虐待などの通告窓口にもなっています。また、緊急の場合には、休日・夜間でも対応します。

児童相談窓口

児童課(田原福祉センター)
☎23局3513
休日・夜間などで緊急の場合
☎22局1111

計量器の

定期検査を忘れずに！

取引や証明に使用する計量器の性能・精度を一定水準に保ち、公平な取引を行えるようにすることを目的とした検査です。検査を受けずに取引・証明に使った場合、計量法違反で処罰されることがあります。

日時 6月21日(火) 22日(水) / 午前10時～午後3時 場所 田原市役所 赤羽根文化会館

検査手数料 250円 / 計量器の種類により異なります その他 業務上計量器を使用している事業所で、一度もこの検査を受けたことのない場合はお問い合わせください
商工観光課 ☎23局3516

